

資料4

障害者自立研究プロジェクトとその他の補助制度の比較

	障害者自立支援研究プロジェクト	老人保健健康増進等事業	社会福祉推進事業	厚生労働科学研究所 (科学技術振興費)
①趣旨・目的	・障害者保健福祉施策に関する調査研究の推進	・高齢者の介護及び保健福祉等に関する調査研究の推進	・地域福祉の増進等に関する調査研究の推進	・厚生労働科学の学術的研究の振興と技術水準の向上
②事業主体	・地方公共団体、公益法人、NPO法人、営利法人、任意団体	・地方公共団体、公益法人、NPO法人、営利法人、任意団体	・地方公共団体、公益法人、NPO法人、営利法人、任意団体	・主として研究者個人 ※研究者については、国内の大学・試験研究機関等に所属することを要し、経理については、当該所属機関における管理を義務づけている。
③交付実績 (20年度)	・167件、18億360万円 うち、緊要の案件として第三者の審査を経ず交付されたものは8件、1億360万円	・252件、29億4,725万円	・45事業、4億9,500万円	1,364件 425億円
④テーマ選定 の方法	・行政課題を踏まえ、障害保健福祉部内でテーマを選定(1-2月)	・行政課題を踏まえ、老健局内でテーマを選定	・行政課題を踏まえ、社会・援護局内でテーマを選定	・外部有識者からなる厚生科学審議会科学技術部会で審議した上で公募内容を決定
⑤実施団体募 集の方法	・募集テーマ及び協議要綱を厚生労働省HPに掲載して公募。(2-3月)	・募集テーマ及び協議要綱を厚生労働省HPに掲載して公募。(前年12月)	・募集テーマ及び協議要綱を厚生労働省HPに掲載して公募。(1-3月)	・公募課題の内容を記載した公募要項を厚生労働省HPに掲載して公募(前年10-12月)
⑥事業採択の 方法	・「障害者自立支援調査研究プロジェクト検討会」を設置し、申請内容を検討し、その結果に基づき事業採択を決定	・「老人保健健康増進等事業評価委員会」を設置し、申請内容を検討し、その結果に基づき事業採択を決定	・「社会福祉推進事業評価委員会」を設置し、申請内容を検討し、その結果に基づき事業採択を決定	・各研究事業(平成21年度は14事業)毎に、外部有識者による評価委員会を設置
評価基準	・先駆性・効果の大きさ等の事業内容評価と、費用対効果評価の2つの側面から評価。それぞれ5段階で評価を行い、平均点の高い事業を優先的に採択する。	・先駆性、効果の大きさ、事業の具体性について評価。各委員がA~Cの三段階で評価を行い、平均点の高い事業を優先的に採択する。	・先駆性、試行性及び効果の大きさ等の事業内容について、各委員が5段階で評価を行い、平均点の高い事業を優先的に採択する。	・「国の研究開発評価に関する大綱的指針(内閣総理大臣決定)」を踏まえて定められた「厚生労働省の科学技術研究開発評価に関する指針」に基づき、専門的・学術的観点からの評価、行政課題との関連性等の評価、研究倫理、若手育成等の総合評価を実施